

2. 留学生・海外留学相談部門

留学生・海外留学相談部門の活動対象は、1) 一橋大学に在籍する留学生、2) 留学生の支援や交流を希望する日本人学生、3) 留学を希望する日本人学生、及び4) 留学生の問題を解決するために連携する教職員等である。2016年度の留学生・海外留学相談部門の業務は、国際教育センター相談部門教員(阿部仁)、国際教育センター兼務で各研究科に所属する留学生専門教育教員(商学研究科:渡部由紀、経済学研究科:奇春花、法学研究科:新見有紀子、社会学研究科:高橋紗弥子)、国際課に所属する留学生アドバイザー(五嶋春奈)が担当した。

留学生・海外留学相談部門の教員は国際教育分野における学生相談及び学生支援に携わっている。これらの業務は 1) 外国人留学生の相談に応じ、問題解決を図る「留学生生活相談」と、派遣留学や短期海外研修参加のプランニングを支援する「海外留学相談」、2) 外国人留学生の適応上の問題を未然に防ぎ、学内での異文化理解の認識を高める「オリエンテーション・留学生教育支援」、3) 本学学生の留学を促す「海外留学の推進」、及び4) 海外留学や国際教育交流の理解を深める「授業の提供」の4つに分けられる。

「留学生生活相談・海外留学相談」とは学生との一対一のアドバイジングであり、問題解決から情報提供まで幅広い活動が含まれる。「オリエンテーション・国際交流支援」には、1) オリエンテーション・プログラムやガイドブックの出版、2) 外国人留学生向け個別チューターの運営、3) 留学生と日本人学生向けのランゲージ・コミュニティの運営、4) 国際資料室と日本語指導チュータープログラムの運営、5) 探訪旅行など留学生の日本社会や文化への理解を促す活動などがある。「海外留学の推進」には、1) 学内留学フェアへの運営参加、2) 派遣留学生向け渡航前オリエンテーション、3) 「短期海外研修: 国境・文化を超える能力育成プログラム」(オーストラリア、中国、韓国、スペイン企業派遣)の実施などがある。また、相談室の教員が提供した授業には、学部生向けの全学共通教育科目及び国際交流科目(「4. 授業の提供」を参照)がある。

1. 留学生生活相談と海外留学相談

1) 相談室の開室日程及び担当者

学期中の相談室開室日は、夏学期は2016年4月4日(月)~7月29日(金)、冬学期は2016年9月29日(木)~2017年2月3日(金)であった。開室時間は概ね月曜日~金曜日の午前10時~午後1時、午後2時~午後5時で、表1の担当表に基づいた相談員が各曜日を担当した。夏期休業期間の8月1日(月)~9月28日(水)及び春期休業期間の2017年2月6日(月)~3月31日(金)は午前10時~午後1時で開室したが、相談員の担当制度は、表1の曜日ごとの担当者制ではなく、相談員1名が必ず在室することを優先した柔軟な交代制とした。

表1 相談室担当者の一覧 (2016年度)

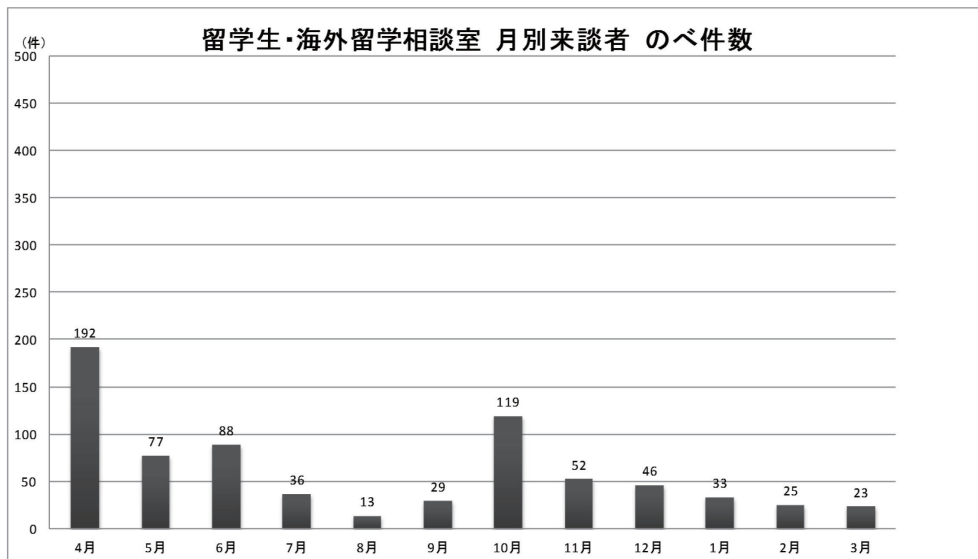
曜日	留学生相談室 (10-13, 14-17時)	海外留学相談コーナー (10-13, 14-17時)
月	奇 春花	阿部 仁
火	新見 有紀子	五嶋 春奈
水	高橋 紗弥子/五嶋 春奈	閉室
木	高橋 紗弥子/五嶋 春奈	留学生相談室にて対応
金	渡部 由紀	五嶋 春奈

2) 相談状況の分類

① 相談件数と領域

図1は2016年度の月別相談件数、表2は相談内容別件数と割合である。1年間で733件(昨年度809件)の相談を受け付けた。相談件数が前年より76件減少したのは、後述するチューター関連業務の効率化によるものである。例年通り4月と10月の相談のピーク時には、1カ月に192件(昨年度4月:207件)と119件(昨年度10月:128件)の相談があった。

図1 2016年度月別相談件数



2016年度に件数が一番多かった相談内容は、「海外留学相談」(336件、昨年度310件)であった。昨年度に比べて相談件数が微増し、本学学生の留学相談のニーズは依然として根強い。非定型な留学相談は一人あたりの相談時間が40分から50分程かかることが多

いため、学期中は国際研究館一階にある国際資料室に「海外留学相談コーナー」を設けて対応した。

海外留学相談の領域に含まれるものとして、短期海外研修（25 件、昨年度 14 件）や「海外留学と国際教育交流」の授業などに関する教育内容の相談（5 件、昨年度 20 件）がある。これら 3 つの相談内容を合わせると、2016 年度の海外留学関連の相談件数は 366 件にのぼり、全相談件数の約 50%（昨年度は 43%）を占めた。留学生センターから国際教育センターへと改組される前年の 2009 年度においては、留学関連来談者数の割合は全体の 12%前後だったことを省みれば、海外留学相談業務が本相談室の基幹業務として定着したことを示している。

表 2 2016 年度 相談内容別来談者状況

相談内容	件数	%
留学相談	336	45.8%
チューター	94	12.8%
チューター・オリエンテーション	85	11.6%
宿舎・住居	30	4.1%
短期海外研修	25	3.4%
履修	21	2.9%
在留資格	21	2.9%
推薦状	20	2.7%
健康（心理）	13	1.8%
生活・適応	13	1.8%
ランゲージ・コミュニティ	10	1.4%
奨学金	8	1.1%
就職・進路	8	1.1%
人間関係	6	0.8%
教育内容	5	0.7%
進学	5	0.7%
地域	4	0.5%
アルバイト	3	0.4%
減免	3	0.4%
保証人	2	0.3%
家族	1	0.1%
健康（身体）	1	0.1%
その他	19	2.6%
合計	733	100.0%

次に多かった相談領域は留学生の学習、語学支援に関わる活動である「チューター・オリエンテーション」と「チューター」である。これらのプログラムは留学生の学習支援のみならず、日本人学生が外国人留学生と交流し国際感覚を育成できる機会でもある。慢性的なチューター不足の打開策として、正規留学生に積極的に国際資料室チューターの活用を新入留学生オリエンテーションにて勧めた。この結果一般チューターおよびチューター・オリエンテーションに関わる来談件数が減少した。留学相談に次いで多かった「チューター」(94件、昨年度127件)と3番目に多い「チューター・オリエンテーション」(85件、昨年度122件)を含め、チューター制度に関する相談が全体の24%を占めている。チューター・オリエンテーションでは、チューター候補者と留学生の両者を共に相談室に呼び、チュートリアル内容の確認、チュートリアル実施にあたっての注意事項、問題が起きた場合の対処などについて指導している。これは、チューター制度の有効性を高め、日本人学生と留学生のトラブルを防止することを目的としている。また、国費研究生や日本語日本文化研修留学生を受け持つチューターについては、この種の留学生の留学目的の一つが学術的な日本語力の向上にあるため、日本語教育の訓練を受けている、もしくは日本語教育歴のある学生にチューターを依頼し、留学生の学習ニーズに適したチューターとのマッチアップに努めた。チューターが不足しがちな研究科にかぎっては、上級生の留学生をチューターとして採用することにより、この問題に対応した。

その次に多かった相談領域は経済面に関する相談で、以下のように下位分類される。国際学生宿舎や交流会館への入退寮に関する宿舎・住居(30件、昨年度28件)、奨学金申請のための「推薦状」(20件、昨年度20件)、奨学金相談などの「奨学金」(8件、昨年度9件)、そして授業料の減免申請のための証明を求める「減免」(3件、昨年度4件)がある。奨学金に関するものでも推薦書を実際に書いた場合には、「推薦状」として分類している。「アルバイト」に関する相談は、3件(昨年度1件)であった。経済面に関係する来談件数を合計すると64件(昨年度62件)となる。経済面に関する相談内容は生活設計の建て直し、アルバイトや奨学金紹介などになるが、解決は難しいものが多い。心理的に追いつめられていることが多いので、話を聞いていくことでそれでも何とかやっついこうという気持ちをもってもらうことが大切である。この種の相談では、多くの場合、どうして私は減免や奨学金がもらえないのかという制度や審査に対する不満があり、時間をかけて学生の相談に乗る姿勢が求められる。

「ランゲージ・コミュニティ」(10件、昨年度10件)は、主に交換留学生と日本人学生による相互語学学習への登録申込や学生が自発的に語学学習パートナーを見つけるための学生交流支援である。イベント交流を通じて語学学習パートナーを見つけるフォーマットに変更してからマッチングに必要な個別相談が減少した。日本語会話力の向上に関心のある交換留学生にランゲージ・コミュニティを利用してもらうことにより、チューター制度の本来の設立目的である「日本語による授業履修支援」のために数少ない日本人

チューターを研究生及び正規留学生向けに振り分けることが可能となる。

その他の相談領域としては、心理的な問題（13 件、昨年度 31 件）、身体的な問題（1 件、昨年度 2 件）がある。これらは他の項目と比べると複数回の来談及び長時間を要するケースが多く関係部門との連携において相談室が管制塔的な役割を果たすケースが多い。

② 来談者別内訳

表 3 来談者の内訳

来談者		件数	%
留学生		304	41.5%
(内訳)			
学部生	87		
修士課程	144		
博士課程	18		
研究生	19		
日研究生	0		
交流学生	27		
その他	9		
日本人学生		395	53.9%
(内訳)			
学部生	343		
修士課程	35		
博士課程	16		
その他	1		
教員		4	0.5%
職員		16	2.2%
外部		8	1.1%
その他		6	0.8%
総計		733	100%

全来談者のうち、日本人学生の相談は 395 件（全体の 53.9%、昨年度 370 件/45.7%）、留学生による相談は 304 件（同 41.5%、昨年度は 363 件/44.0%）、教員は 4 件（同 0.5%、昨年度 19 件/2.3%）、職員は 16 件（同 2.2%、昨年度 23 件/2.8%）であった。

日本人学生の来談者数（395 件）は昨年度（370 件）より増え、相談件数中の割合としては国際教育センター史上初めて 5 割を超えた。相談件数のうち 87%は学部生によるもので留学相談について来室した学生に学部生が多いことが特徴である。

一方、留学生の来談者数は 304 件（昨年度 363 件）で、こちらはチューター関連業務

の効率化の影響で減少した。このうち 87 件（28.6%）が学部生である。学部生の相談内容の特徴としては、1~2 年次は指導教員がいないので奨学金などについての推薦を求めて来室すること等があげられる。

修士課程の留学生の来談は 144 件と留学生相談の 47%を占める。修士課程の学生数が増加し奨学金の受給が難しくなって経済的な問題を抱える学生が少なくない。経済的に厳しい中で、単位の取得、修士論文の執筆、卒業後の進路と数多くの問題に直面することがある。研究生の相談件数は 46 件であった。修士課程や博士課程の入学準備中である研究生の訴える問題は深刻なものが多い。

交流学生の生活相談は 27 件と例年通りの水準で推移した。交換留学生の学部科目の履修指導は指導教員や学部教育教員、日本語授業の指導は日本語教員、生活相談は留学生教育教員、HGP の履修相談は交流科目部門や国際課という役割分担が浸透し、交流学生自身が状況に応じて的確に相談相手を選んでいていると思われる。

2. オリエンテーション・留学生教育支援

1) 新入外国人留学生オリエンテーション・プログラム

2016 年 4 月及び 10 月入学の大学院生、学部生、研究生、交流学生を対象に留学生オリエンテーションを行った。夏学期入学生のオリエンテーションは入学式前の 3 月 30 日と 31 日に開催され、学部生、院生、研究生、交流学生を含め過去最大規模の 196 名が出席した（欠席 7 名）。冬学期留学生のオリエンテーションは 9 月 23 日から 25 日に開催され、大学院生、研究生、交流学生ら計 121 名が出席した（欠席 5 名）。なお、留学生オリエンテーションに出席できなかった留学生については留学生相談室で個別にオリエンテーションを実施した。研究生と交流学生には英語によるオリエンテーションを実施した。

2) 外国人留学生向け個別チューター制度の運営

外国人留学生向け個別チューター制度には、一般チューター制度と論文チューター制度とがある。一般チューター制度とは、入学して間もない留学生（学部生や大学院生、研究生、また一部交流学生も対象）が日本語で円滑に専門科目の学習・研究を進められるよう、入学後 1 年間に限り日本人学生とペアになって勉学上のサポートを受けられる制度である。また後者の論文チューター制度は、修士論文や博士論文を執筆している大学院課程の留学生を対象とするもので、論文提出前の 2 ヶ月間に限り論文の日本語や構成のチェックを受けることができる制度である。

両制度とも留学生自身がチューター候補者を探しペアを組めることが望ましいが、候補者が見つからない留学生に対しては、相談室でもチューター志望の日本人学生を募集し、留学生に紹介している。論文チューター制度だけでなく一般チューター制度においても学部生より院生の利用が圧倒的に多い。しかし、研究科や専門分野によってはチューター志

望の日本人院生が不足しているため、需要と供給のバランスをとるのが困難ではある。日本人院生の中には制度そのものを知らない学生もいるため、各所へのポスターの掲示などで周知をおこなっている。昨年度から、相談室の方でもチューター候補者を確保するために名簿管理をしているが、メール等で依頼をしても返事がない場合が多く、期待どおりに運用できていない。現状としては、留学生院生に指導教員や周囲の学生をあたるなどしてもらえば、チューターが見つからない間は国際資料室の日本語指導チューター（4）を参照）の利用などをすすめている。

3) ランゲージ・コミュニティ

一橋大学ランゲージ・コミュニティ (Language Community : LC) とは、一橋大学の外国人留学生と日本人学生との相互語学学習と異文化交流を目的とした活動である。2010年の活動開始から、今年度で7年目を迎えた。今年度はLCを担当する経済学研究科講師・奇春花と、学生コーディネーター3名がその運営と管理を担当した。学生コーディネーターは、今年度も日本人学生と留学生の組み合わせで構成し、参加者の希望に適したサポートが提供できるよう工夫されている。2014年の10月から、従来の登録制ランゲージ・コミュニティを毎週水曜日の昼（12：15-13：15）に行われるイベント型に変更し、参加者がいくつかのグループに分かれて日本語かその他の言語で自由に話し合うスタイルになった。運営方法を変えることによって、より多くの学生に日本語と外国語で話す機会を提供できるようになった。2016年度は計26回の定期LCと4回のLC特別企画（みかんアート、書初めなど）が行われ、延べ521名の留学生と日本人学生が参加した（表4）。LCの参加者の中にはその後も自主的に交流を続けたり、言語交換パートナーになったりする学生が多数おり、今後も運営方法について試行錯誤しながら改善していき、より多くの学生に異文化交流と言語を学ぶ機会を提供したい。

表4 LC参加人数（2016年度）

	開催回数	留学生	日本人学生	計
LC（毎週水曜日）	26回	202名	235名	437名
LC特別企画	4回	35名	49名	84名
計	30回	237名	284名	521名

4) 国際資料室と日本語指導チュータープログラムの運営

個別チューターとは別に全ての留学生が気軽に日本語の文章添削依頼や発表資料についての相談などができるように、国際研究館1階の国際資料室にチューターが常駐している。チューターは大学院の学生に依頼し、月曜日～金曜日の午前10時～午後1時、午後2時～午後5時まで、外国人留学生にライティング・サポートを提供した。

5) 留学生日本探訪旅行

留学生と日本人学生の交流を図りながら、共に日本の文化、歴史、伝統及び自然を多角的に学ぶことを目的として、2016年8月2日～3日（1泊2日）に、山梨県で実施した。参加者は39人（内訳：国籍：日本6人、日本以外33人、課程：学部20人、大学院19人、性別：男性14人、女性25人）で、引率者として阿部（国際教育センター）、渡部（商学研究科）が参加した。

2013年2月から日本人学生の参加枠を設け、留学生と日本人学生の交流の場として日本探訪旅行を位置づけて実施してきたが、今年度から学生間の交流がより活性化するように、留学生・海外留学相談部門の教員が夏学期に開講している「Explore Japan Seminar」と「留학생理解と国際教育交流」の履修学生を中心に日本探訪旅行への参加者を募る形式に変更した。両科目の履修者には、3回の合同授業において、旅行で学生間交流を図る企画を立て、実際に旅行中に実施することを課題とした。

さらに、旅行の内容も日本の文化・社会見学の機会に加え、チームビルディングを目的とした体験型研修の機会を含めた。日本の文化・社会見学では、天然記念物の富岳風穴・鳴沢氷穴や特別名勝に指定されている昇仙峡を訪れたり、山梨の郷土料理ほうとうを作ったりした。体験型研修では、山梨県の清水邦明の森と湖の楽園及びフォレストアドベンチャー・フジにて、チームビルディング・アクティビティーを通して、学生間の交流を図った。旅行後にアンケート調査を実施したが、参加学生の旅行に対する満足度は高く、特に文化背景の異なる学生との交流について、好意的なコメントが多く見られた。

3. 海外留学の推進

交換留学プログラムにて派遣された本学学生の数は増加傾向にある。短期海外研修の参加人数は安定して推移していたが、2013年度に始まったモニター留学制度の影響を受けたためか、オーストラリア方面への短期留学人数は20名以下にとどまっている。中国、韓国方面の参加人数は、緊張状態がやや改善されてきた日中韓関係を反映してか、例年に近い参加者が集まった（表6）。

表6 留学生・海外留学相談部門が関わる海外留学プログラムの派遣学生数の推移（単位・人）

派遣年度	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016
学部交換留学（派遣数）	23	36	52	71	63	74	96	112
短期：オーストラリア	24	18	25	26	20	12	17	7
短期：中国	12	6	8	7	6	2	8	9
短期：スペイン	6	6	6	6	6	6	6	6
短期：韓国	6	6	6	5	5	3	4	休講
合計	71	72	97	115	107	97	131	134

1) 学内留学フェアへの運営参加

海外留学希望者へのガイダンス及び協定校紹介を目的とした一橋大学主催の留学フェアは4月20日（水）に学内において開催され（参加者数192名）、相談室教職員は主に第二部（分科会）の運営に参加した。ここでは各ブースに分かれての説明会が行われ、学生交流協定校のほか、夏季休業期間に開催する「短期海外研修」（オーストラリア・モナシュ大学、香港中文大学）の情報提供を行なった。同時に、相談室の教職員は参加者に対し海外留学相談を行った。

秋学期には学生により早く留学準備を開始してもらうことを目的としてブース出展形式による派遣留学制度説明会を10月5日（水）にも開催し、国際課と国際教育センターが参画した（参加者数50名）。相談室教職員は参加学生に対し、海外留学相談を行った。秋学期の説明会には派遣留学に選拔されなかった学生が多く参加したため、英語圏を中心に自費留学の相談が集中した。冬季休業期間に開催する「短期海外研修」（スペイン企業派遣）の情報提供も行った。

2) 派遣留学生向け渡航前オリエンテーション

今年度から土曜日に異文化適応オリエンテーションと危機管理オリエンテーションを実施することにした。派遣留学者数が増加し、授業のある平日に渡航前オリエンテーションをスケジュールすることが困難になったためである。

危機管理オリエンテーションに関しては、例年通り JCSOS に委託した。異文化適応オリエンテーションは、今年度は留学に必要なコンピテンシー（能力）の考察を目的としたワークショップを実施した。異文化環境の中で目標に向かって行動するために必要なコンピテンシーとそのコンピテンシーにおける自分の強みと弱みを理解し、コンピテンシーを向上させるために何をすべきかを議論した。

留学に必要なコンピテンシーは、①コミュニケーション能力、②問題解決力、③グローバルな環境での取り組み姿勢、④留学先の授業で必要な行動、⑤ディレールメント（留学生生活を阻害する可能性のある行動）の5つを挙げた。学生が現在の自分のコンピテンシーへの理解を深められるように、事前に一般社団法人行動特性研究所の『行動特性診断テスト』を受検し、オリエンテーションでその結果について解説し、グループでディスカッションを行った。具体的には、5つのコンピテンシーについて、その構成要素である行動特性の測定結果を踏まえ、自らの行動を化させることによって、コンピテンシーを向上させる為の目標を設定した。課題として、オリエンテーション終了後1週間以内に、留学の目的・目標、行動特性診断テストの結果から気づいた自己の特性の振り返りについてレポートの提出を求めた。異文化オリエンテーションは夏出発向けに2回、冬出発向けに1回で合計3回実施し、派遣留学予定者の大多数が受講した（表7）。

表7 渡航前オリエンテーション実施状況

	実施日・期間	参加学生数
異文化オリエンテーション（夏出発向け）	2016年5月21日	82名
異文化オリエンテーション追加（夏出発向け）	2016年6月22日	10名
異文化オリエンテーション（冬出発向け）	2016年11月12日	29名

3) 短期海外研修（オーストラリア・モナシュ大学、香港中文大学、スペイン・ベルヘ社、韓国・西江大学）

短期海外研修プログラムは異文化における政治経済、環境、ビジネス課題に触れる過程で多角的な視点を身につけ、また「アウエーで実力を発揮できる自信」を体得することを目的としたプログラムであり、一橋大学派遣留学制度の前段階及び後段階として、本学の学生が海外留学を体系的、段階的に経験できる仕組みの一部を担っている。

オーストラリアのモナシュ大学における短期海外研修については、2017年2月18日～3月20日の約4週間の日程で行われた。今年度は法学研究科講師・新見有紀子と社会学研究科講師・高橋紗弥子が研修の担当教員を務めた。

現地での研修全般に関わる手配と調整は Monash University English Language Centre (MUELC) が例年通りおこなった。2016年9月より開始した冬学期の授業では、国際教育交換協議会（CIEE）日本代表部にご協力いただき、研修内容・スケジュールの説明、オーストラリアの文化・歴史、海外渡航に向けた危機管理等に関する事前オリエンテーションをおこなった。今回は学部2年生が5名、1年生が1名の計6名が参加。現地では語学研修とホームステイ、フィールドトリップ、現地学生との交流などを通して、さまざまな価値観に触れ、異文化を肌で感じるなど、まさに身を以て国際的な経験、貴重な学びの機会を得ることができた。

モナシュ大学のスタッフの尽力があり、毎年改良と発展を重ねてきた本プログラムであるが、開始から12年目となる今年度がセンターとして本研修を提供する最後の年となり、来年度からは英語Ⅱ・Ⅲの授業へと移管されることとなった。次年度からは、異文化マネジメントやグローバルに活躍するためのさまざまな能力の向上を目的とした、より体験的でよりフィールドワーク型のプログラムを新設予定である。これまで短期海外研修を経て積み重ねてきた経験や教育的実績を資源として、引き続き本学学生の留学支援のさらなる発展につなげていきたい。

香港における約4週間の短期海外研修は、最初の3週間は香港中文大学での中国語プログラムとその他の文化交流プログラムに参加し、残り1週間は香港中文大学の学生と共同でビジネス・フィールドワーク（英語）を行う。教育旅行エージェントの地球の歩き方T&Eの企画・協力のもと、2016年8月4日～9月4日の約4週間の日程で実施された。担当教員は、国際教育センター教授・太田浩と経済学研究科講師・奇春花であり、今年度

は学部生9名が参加した。

2016年度から、中国語の語学研修先を北京から香港に移行した。また、香港でビジネスを展開する企業から与えられた課題について現地で市場調査を行い、その結果を分析し、企業側にプレゼンテーションする形で行われるビジネス・フィールドワークを研修に取り入れた。このように、内容もより充実し、学生に多様な海外体験をさせることができた。

短期海外研修（スペイン企業派遣）はマドリッドに拠点を置く総合商社ベルヘ社と、一橋大学、韓国中央大学の三者運営による企業派遣プログラムで、本学におけるプログラム運営は国際教育センター教員の阿部仁が担当した。2016年度は冬季休業期間の2017年2月5日～3月14日（5週間）に6名の学部生が参加し、韓国中央大学の学生4名と一緒に5週間にわたる企業実習、マネジメント研修、スペイン語研修、在マドリッド日本大使館訪問などを通じ、国際ビジネス環境において「アウェーで実力を発揮できる自信」を体得すると同時に、日韓学生交流を通じて相互理解を深めた。

また、短期海外研修（韓国）は今年度は休講となった。本研修は西江大学による韓国語・韓国学を学ぶ特別短期プログラム（3週間）を基盤に構成している。今年度は、西江大学からプログラムの提供がなかったためやむを得なく中止となった。代替案として同大学に併設される語学学校の韓国語プログラムを利用することを検討したものの、授業料が高額で参加希望学生が集まらなかった。来年度以降も西江大学からのプログラムが提供されない場合に備え、代替の授業を立ち上げることを検討している。

4. 授業の提供

留学生・海外留学相談部門が担当した学部生向けの国際教育関連授業は表8の通りである（大学院生向けの授業については日本語教育部門の報告を参照）。

表8 国際教育関連授業の実施状況

1. 国際交流科目

科目名(担当者)	コマ数	対象	授業内容	時期・時間数
異文化体験ゼミナール (阿部)	2コマ /週	交流学生	講義や体験学習、見学などを通して日本社会の理解を深め、あわせて日本文化への適応スキルを習得した。	夏学期・ 冬学期開講 各 60 時間

2. 全学共通教育科目

科目名(担当者)	コマ数	対象	授業内容	時期・時間数
海外留学と国際教育交流 (阿部、太田、渡部)	1コマ /週	学部学生	海外留学を希望する学生を対象にマクロな視点から留学を考えるとともに、海外留学に伴う生活や異文化適応、留学とキャリアについて自らの考えを深めた。	夏学期開講 30 時間
留学生理解と国際教育交流 (渡部・新見)	1コマ /週	学部学生	グローバル化する社会における国際教育交流のあり方、特に“ Internationalization at Home ”に焦点をあて、大学において異なる文化背景を持つ者間で交流また協働を促進する課題と方法を議論し、考察した。	夏学期開講 30 時間
短期海外研修 (豪州・モナシュ大学) (新見・高橋)	1コマ /週	学部学生 大学院生	研修前の授業において、モナシュ大学のスタッフや、前年度研修参加者、交換留学経験者等を招いたり、危機管理ケーススタディを行った。	冬学期開講 30 時間
短期海外研修 (中国・香港中文大学) (奇、太田)	1コマ /週	学部学生 大学院生	研修前の授業では、異文化理解に関する講義、ゲストスピーカーによる講演、また研修と各自の課題プロジェクトの準備などを行なった。	夏学期開講 30 時間
短期海外研修 (スペイン企業派遣) (阿部)	1コマ/週	学部学生 大学院生	マドリッドに拠点を置く総合商社ベルヘ社と一橋大学との共同運営による企業実習(英語)で、ビジネスの異文化体験を味わった。	冬学期開講 30 時間
短期海外研修 (韓国・西江大学) (渡部)	1コマ /週	学部学生 大学院生	研修前の授業では、1) 韓国社会の理解、2) 異文化コミュニケーションの基本的知識の習得、3) 研修成果をまとめる報告書作成の準備を学習目標とし、現地での研修に備えた。	冬学期未開講

(文責、集計：阿部仁／編集：奇春花・高橋紗弥子・渡部由紀)